

# Harmony通信 2012.06

URL: <http://www.harmony-office.com/>  
mail: [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)  
tel:022-271-6751 fax:022-271-6758

しあわせは、いつもじぶんのこころがきめる  
相田みつを



●ハローワークを全国の大学内に設置 (5/16)

厚生労働省は、ハローワークの窓口を大学に設置する方針を明らかにしました。全国約 500 カ所の大学に専門相談員が常駐し、学生と中小企業をマッチングさせることにより新卒雇用を伸ばすことが狙いです。政府が6月にまとめる予定の「若者雇用戦略」に盛り込み、来年度の設置を目指すとしています。

●大卒の就職率が93.6%に改善 4年ぶり (5/15)

文部科学省・厚生労働省は、今春に卒業した大学生の就職率(4/1時点)が93.6%(前年同期比2.6ポイント増)となり4年ぶりに改善、高卒の就職率は厚生労働省の集計で96.7%(同1.5ポイント増)と発表しました。

[関連リンク] 平成23年度「大学等卒業者の就職状況調査」平成23年度「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」  
<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=175503>

●埼玉・佐賀にハローワーク特区を新設へ (5/7)

政府の「地域主権戦略会議」は、ハローワークの業務の一部を国から都道府県に移管する「ハローワーク特区」について、ハローワーク埼玉・佐賀の2カ所に新設することを決定しました。今年10月をめどにスタートし、3年程度かけて、全国で権限を移譲できるか検討する方針です。

[関連リンク] ハローワーク特区について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000029tu5.html>

●障害者の就職、過去最高に (5/15)

厚生労働省は、「障害者の職業紹介状況等」を発表し、2011年度にハローワークを通じて就職した障害者が5万9,367人(前年度比12.2ポイント増)となり、2年連続で過去最高を更新したことがわかりました。同省では「障害者の就労意欲が高まったこと、企業の積極採用が進んだことが要因」と分析しています。

[関連リンク] 平成23年度・障害者の職業紹介状況等  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000029xr4.html>

●障害者雇用率を来年4月から2%に引き上げ (5/25)

厚生労働省は5/24、厚労相の諮問機関・労働政策審議会の分科会に引き上げを盛り込んだ同法の政令改正案を諮問、審議会は「妥当」と答申しました。この結果、民間企業に義務付ける障害者の法定雇用率を、現在の1.8%から2%に引き上げる方針です。義務化の対象事業所についても「従業員56人以上」から「同50人以上」に拡大されます。なお、国や地方自治体は2.1%から2.3%に、都道府県の教育委員会は2%から2.2%にそれぞれ引き上げられます。昨年6月1日時点で、企業の雇用率は1.65%ですが、雇用人数は約36万6000人で8年連続で過去最高を更新しています。同省は大企業を中心に障害者の採用が進み、障害者の就労意欲も高まっていることから雇用率引き上げに踏み切りました。



育児介護休業法が完全施行されます

～7月1日から中小企業にも適用になる3つの制度の概要～

- ① 3歳未満の子育て中の短時間勤務制度の義務化
- ② 所定外労働の制限(残業の免除)の義務化
- ③ 介護休暇の新設

短時間勤務制度の対象となった場合の基本給の計算方法や諸手当および賞与の計算については、従業員からの質問も多いところですし、実際に計算する際に困ることがないように、就業規則にはできる限りわかりやすく記載しておく必要があります。⇒詳しくは、Harmony事務所までお問い合わせください。

6月は第27回男女雇用機会均等月間です

<テーマ>

眠らせていませんか?あなたの職場の女性の力  
～ポジティブ・アクションで男女が活躍～

実質的な男女均等取扱いのため、性別によらない雇用管理を進めるとともに、ポジティブ・アクション(男女労働者間に事実上生じている格差解消に向けた自主的・積極的取組)の一層の推進をはかり、環境整備を進めていくことが重要であることから、厚生労働省が主唱者となり、毎年6月を認識と理解を深める機会として、月間を実施しています。

ホームページをリニューアルしました!

&  
Harmonyのリーフレットが完成しました!

4月1日より事務所名を‘Harmony’に統一して業務を行っておりますが、6月1日にホームページのデザインを一新しました。毎月のtopixや私たちがお受けする業務のご案内はもとより、業務に向き合う事務所の姿勢等、よりわかりやすく、より伝わるページをめざして準備を進めてまいりました。今後も皆様のお役に立てるよう、新しい情報を毎月2回、発信してまいります。あわせて、当事務所のご案内(リーフレット)も完成しました。是非、ご覧ください。



<http://www.harmony-office.com/>

編集後記

今年2月から開始した、事務所名の変更、リーフレットの新規作成、ホームページの全面改訂という私たちにとってとても大きな作業によりやく目鼻がつかまりました。製作に関わってくださった株式会社マグネットデザインの遠藤さんをはじめ、素敵なお写真をたくさん撮ってくださった大上社長、私たちの思いを全身で受け止めてくださった岩澤さん、可愛いイラストを描いてくださった佐藤さん、ネット環境移行を含め全体の構築を後押ししてくださった小野さん(結局全員ですね!!)、本当にお世話になりました。今後の管理も引き続きよろしく申し上げます。原稿を作り、たくさんのやり取りをする中で、今までの業務を見つめ直し、今後を展望する大変良い機会になりました。私たちがこの業務を始めた理由、ご依頼くださる皆様に私たちにできる精一杯のサービスをお届けしたいという思いだけで走ってきた10年間、そしてこれから私たちの業務の形、私たちがここへ堤通雨宮町へいることをもっともっとお伝えしていくことが、皆様のお役にたてる1歩なのだと改めまして気づいた機会でもありました。今回のリニューアルで、ホームページのデザイン変更は3回目。今までの‘cool beauty’なデザインから‘温かさ’を込めたページへ移行できたでしょうか…皆様のご感想をお待ちしています。HPではマグネットデザインさんのHPもリンクしています。TOPページで全員がお出迎えくださいます。こちらもぜひご覧ください。

Harmony通信 2012.06

#発行: 2012年6月10日

#編集・構成: 合同会社Harmony



Harmony 司法書士事務所

Harmony 社会保険労務士事務所

Harmony 行政書士事務所

ADDRESS: 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-11 伊藤ビル 1F

TEL: 022-271-6751 FAX: 022-271-6758

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)

修日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

スタッフ日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-office/>

